

# 佐倉市議会 定例会の流れ

～保存版～  
議会をわかりやすく  
身近に感じていただく  
ため、定例会の流れを  
解説します！  
(基本的な流れです。)

- 招 集 告 示 …… 市長が議会を招集することを7日前までに市民の皆様へお知らせします。
- 議会運営委員会 …… 招集日前に会期や議会の運営について話し合います。

定例会とは…  
年4回(2、6、8、11月)開催する会議です。

## 本 会 議

- 開 会 …… 議長が議会の開会を宣告します。
- 議 案 の 上 程 …… 提出された議案を議題とします。
- 提案理由の説明 …… 市長が議案の趣旨を説明します。
- 質 疑 …… 議員が議案について、不明な点を議案の提案者などに聞きます。
- 委 員 会 付 託 …… 上程された議案は、より詳細に審査するため、それぞれ関係する所管の委員会へ託されます。

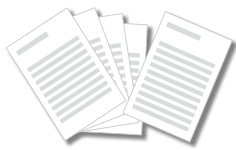
### 【議案の提出】

- ① 市長から提出 (予算、条例など)
- ② 市民から提出 (請願・陳情)



※請願・陳情…市民の要望や意見を意見書等で直接、関係機関に反映させようとするもの。  
(請願は紹介議員が必要。)

付託



### ○ 一 般 質 問

議案とは別に、市政一般について、議員が市長や市の関係する部署に方針や事実、所見を聞きます。円滑な議会運営のため文書で質問したい内容を事前に議長へ提出します。(一般質問通告)

※お子様連れの方や聴覚障害の方が傍聴できるよう、臨時託児室や手話通訳があります。  
(原則、臨時託児室は招集日まで、生後6か月以上、就学前のお子さま、手話通訳は利用日の6日前までに予約が必要です。)

## 委 員 会

- 委 員 会 審 査 …… 所管の委員会が付託された議案について、より詳細に審査を行い、議決します。委員会の議決は、本会議の重要な参考意見となるものです。



### 常任委員会

議員はいずれか一つの常任委員会に所属します。

- ・ 総 務 常 任 委 員 会 (7 名) … 財政、自治振興、防災など
- ・ 文 教 福 祉 常 任 委 員 会 (7 名) … 福祉、健康、教育など
- ・ 経 済 環 境 常 任 委 員 会 (7 名) … 農業、観光振興、ごみなど
- ・ 建 設 常 任 委 員 会 (7 名) … 道路、公園、上下水道など

### 予算審査特別委員会

翌年度の予算を審査するために設置される特別委員会です。佐倉市では、2月定例会で設置されます。

### 決算審査特別委員会

前年度の収支内容(決算)の認定審査のために設置される特別委員会です。佐倉市では、8月定例会で設置されます。

付託



委員長は委員会報告書(審査の結果)を議長へ提出し、再び本会議の議題となります。

特別委員会とは…常任委員会のほかに特定のことがらを審査・調査するため、議会の議決で必要に応じて設けられるものです。

## 本 会 議

- 委 員 長 報 告 …… 委員会での審査経過、結果を委員長が報告します。
- 委 員 長 報 告 に 対 する 質 疑 …… 委員長報告に対し、議員から質問があれば委員長が答弁します。
- 討 論 …… 議案に対して反対か賛成か、意見を述べます。
- 採 決 …… 議会として議案の賛否を決定し、最終的な意思決定とします。
- 閉 会 …… 議長が議会の閉会を宣告します。

### 【議案の提出】

#### 議員や委員会から提出(発議案)

議員や委員会から提出された議案は、議会の最終日に議題(上程)となります。他の議案と同様、趣旨説明、質疑、討論、採決が行われます。議会の意思として国や県へ要望するもの(意見書)が可決された場合は、関係機関へ提出します。

